

平成19年度文部科学省「専門職大学院等教育推進プログラム」に
法学法科大学院の『犯罪被害者支援による地域貢献プログラム』が選定されました

愛知大学では、文部科学省の「専門職大学院等教育推進プログラム」として、法科大学院(名古屋市東区、車道校舎)で実施を予定している『犯罪被害者支援による地域貢献プログラム』を申請し、この度、選定が決まりました。申請したプログラムの内容は、下記のとおりです。

この取組は、「犯罪被害者支援」という新たな視点で地域貢献を図るプログラムであり、具体的には、

- ① 導入教育プロジェクト(法テラス愛知事務所見学等)
- ② 公判手続説明シナリオ作成プロジェクト
- ③ 公判手続説明実施プロジェクト
- ④ 犯罪被害者相談プロジェクト

の4つのプロジェクトからなります。

これらの教育を通じて、主に犯罪被害者の立場に立ち、新たな視点から刑事手続全体を概観することによって、犯罪被害者の心情や状況を十分理解し地域に貢献する法曹を育成するという成果を目指しております。

本プログラムは、近年重要性が強調されている「犯罪被害者支援」という視点から地域への還元を図るというプログラムである点で独創性と工夫があり、また、愛知県弁護士会の関係機関等と協力・連携して行う点においても、地域密着型のプログラムということができます。

■法科大学院について詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

※「専門職大学院等教育推進プログラム」とは

通じた競争的な環境の中で重点的に支援することによって、高等教育機関における高度専門職業人養成等の一層の充実を図ることを目的としています。

取組名称	犯罪被害者支援による地域貢献プログラム
取組テーマ	法科大学院の教育方法・内容の開発・充実
学部・学科(研究科・専攻)名	愛知大学 法務研究科 法務専攻
取組期間	2年
取組の概要	<p>地域法曹との連携による犯罪被害者支援のための新たな教育方法の開発と地域への還元。</p> <p>地域法曹と連携協力して以下の作業を行うことにより、①院生に被害者の立場から刑事手続を概観させ、②被害者支援の理論を構築し(実務と理論の架橋)、③被害者に対する法的サービスにより、地域への還元を図ることができる。</p> <p>(1)被害者相談。</p> <p>(2)被害者に対する公判手続説明シナリオの作成。</p> <p>(3)被害者に対する公判手続の説明。</p>